

## 会議録

会議の名称	平成27年度清須市介護保険地域密着型サービス運営委員会
開催日時	平成27年6月9日(火曜日) 午後2時30分
開催場所	清須市役所清洲庁舎2階202会議室
議題	議題 (1) 平成27年度実地指導計画(案)について 報告 (1) 清須市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画について (2) 地域密着型サービスの指定状況等について
会議資料	資料1 清須市介護保険地域密着型サービス運営委員会設置要綱 資料2 清須市介護保険地域密着型サービス運営委員会委員名簿 資料3 平成27年度実地指導計画(案)について 資料4 清須市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画(概要版) 資料5 地域密着型サービス指定状況
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0名
出席委員	小川委員、村瀬委員、渡邊委員、森委員、山田委員、鈴木委員、辻委員、島野委員、田中委員、山口委員、岩田委員
欠席委員	なし
出席者(市)	濱島健康福祉部長
事務局	河村次長兼高齢福祉課長、森川主幹、加藤主幹、楢本課長補佐兼係長、木全副主幹兼係長、高木係長
会議録署名委員	島野委員、田中委員
会議の経過	○次長兼高齢福祉課長 ただいまから「平成27年度清須市介護保険 地域密着型サービス 運営委員会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、健康福祉部高齢福祉課長の河村です。よろしくお願ひいたします。 会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項といたしまして、本市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、本委員会の会議及び会議録は公開となります。本日の傍聴者はございませんので報告させていただきます。 それでは、最初に小川委員長よりごあいさつをいただきます。

○委員長  
＜あいさつ＞

○次長兼高齢福祉課長

ありがとうございました。議事進行につきましては、設置要綱第6条の規定により委員長が議長になることになっておりますので、小川委員長に議長をお願いします。

○委員長

それでは、次第に沿って始めさせていただきます。

尚、議事進行にあたり、本日の会議録署名委員に、島野委員と田中委員を指名させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

議題（1）「平成27年度実地指導計画（案）について」  
事務局に説明を求めます。

○事務局

＜事務局説明＞

○委員長

それではご審議いただきたいと思います。ただいまの説明に何か質問、意見がございましたらお願いします。

○委員

実地指導を行うのは誰ですか。

○事務局

市担当職員により実施します。

○委員長

それでは採決をいたします。議題（1）平成27年度実地指導計画（案）について、原案を承認することでよければ挙手をお願いします。

＜全員挙手＞

○委員長

全員賛成により、原案を承認するものといたします。

それでは、次第4の

（1）清須市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画について

（2）地域密着型サービスの指定状況等について

を一括にて事務局に報告を求めます。

○事務局

＜事務局報告＞

	<p>○委員長 今の報告について質問等がありましたら発言をお願いします。</p> <p>○委員 確認ですが、通所介護などの地域密着型サービスへの移行時期を教えてください。</p> <p>○事務局 平成28年4月です。</p> <p>○委員 制度改正後に特別養護老人ホームへ入所し、要介護2以下になった場合はどうなるのでしょうか。</p> <p>○事務局 平成27年4月1日以降の入所者は原則退所となります。制度改正前からの入所者については引き続き入所が可能です。</p> <p>○委員長 GH須ヶ口の入所状況が芳しくないようですが、何か理由が考えられますか。</p> <p>○事務局 特別養護老人ホームと費用の点で比較すると高額であるということが大きな理由と思われま。</p> <p>○委員長 質問も出尽くしたようですので、これをもちまして平成27年度清須市介護保険地域密着型サービス運営委員会を閉会いたします。 (終了15時10分)</p>
会議の結果	会議の経過に示したとおり